

## 警報発表時等の安全対策について

広島県立大崎海星高等学校

### 1 登校時における警報発表時の対応

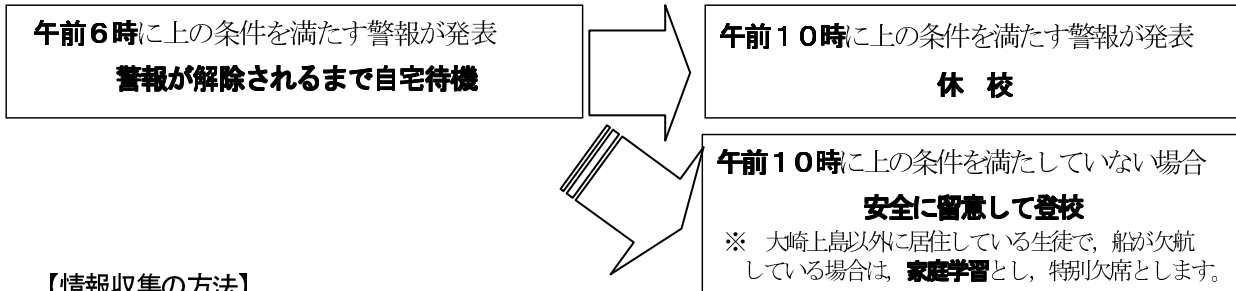
生徒の登校時における安全確保のため、船が欠航している場合、「大崎上島町」及び「自分の居住地」で、警報が二つ以上発表された場合は、次のように休校または始業時刻等の変更をします。

- (1) 台風等の影響により、終日すべての船の便が欠航することが確定している場合は休校とします。
- (2) 午前6時に「特別警報」が発令された場合は臨時休校。「大崎上島町」に、二つ以上の警報が発表されている場合は自宅待機。その後、午前10時に二つ以上の警報が発表されている場合は、休校とします。
- (3) 午前6時以降の時点で「大崎上島町」が警報1つ以下の場合は開校していますが、「自分の居住地」（呉市、竹原市、東広島市など）に警報が2つ以上発令されている場合、自宅待機とし、次の①、②に従ってください。
  - ① 午前10時の時点で警報が2つ以上引き続き発令されているときは、特別欠席とします。
  - ② 午前10時まで警報が1つ以下となったときは、安全に留意して登校して下さい。
- (4) 警報が解除になって登校する場合や、それ以外の場合でも、居住地によっては登校することに危険が伴うと考えられるとき（例えば通学路に崖が迫っている場所があり、長雨が続けているところに大雨警報のみが出た場合等）があります。そのようなときは、生徒の安全を第一に考え、保護者の判断で自宅待機とし、その旨を学校に連絡してください。また、この場合は、事後、所定の手続きを行い、特別欠席とします。

#### 【自宅待機 休校となる警報の条件】

地域：大崎上島町

警報：二つ以上の警報（参考）警報：暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪、波浪、高潮



#### 【情報収集の方法】

天気予報、ニュース、NTT天気予報（177）、気象庁ホームページ（防災気象情報－気象警報・注意報）、国土交通省防災情報提供センター携帯サイト等で確認してください。

### 2 登校時、濃霧で船が欠航している場合の対応

船が運航するまで待機

大崎上島以外に居住している生徒で、午前10時に船が欠航している場合は、【原則】**家庭学習**。

- ※ 午前10時を過ぎても、運行再開の時刻によっては、登校する場合もあるので、フェリー待合室での連絡に注意してください。
- ※ この場合、特別欠席とします。

### 3 登校してから警報が発令された場合や濃霧で帰りの船の欠航が予想される場合の対応

状況を見て、下校時刻を判断。  
保護者の方に連絡をさせていただく場合もあります。

### 4 その他（授業日以外の対応）

長期休業中の補習、模擬試験等も同様とします。